

高機施第 408 号
平成 18 年 11 月 15 日

各 位

独立行政法人国立高等専門学校機構

理事長 河野 伊 一 郎

(公印省略)

独立行政法人国立高等専門学校機構施設等における第 2 回
吹き付けアスベスト等使用実態継続調査について (公表)

平成 18 年 9 月 15 日現在の独立行政法人国立高等専門学校機構施設等における吹き付けアスベスト等の使用状況について、下記のとおり公表します。

記

- 公表書類 : 別紙 1 「独立行政法人国立高等専門学校機構施設等における第 2 回吹き付けアスベスト等使用実態継続調査の結果等について」
別紙 2 「独立行政法人国立高等専門学校機構施設等における第 2 回吹き付けアスベスト等使用実態継続調査結果表」

平成 18 年 11 月 14 日
独立行政法人国立高等専門学校機構本部事務局施設課

独立行政法人国立高等専門学校機構施設等における 第 2 回吹き付けアスベスト等使用実態継続調査の結果等について

I. 調査趣旨

学校を使用する学生等の安全対策に万全を期すために、また、事業所等でのアスベスト被害が社会問題化していることを鑑み、独立行政法人国立高等専門学校機構施設等における吹き付けアスベスト等の使用実態を把握し、速やかに対策を講じることを目的とする。

平成 17 年 11 月 15 日に独立行政法人国立高等専門学校機構における吹き付けアスベスト等使用実態調査、平成 18 年 1 月 31 日に独立行政法人国立高等専門学校機構施設等における第 1 回吹き付けアスベスト等使用実態継続調査を実施したところであるが、その処理状況等を把握するため第 2 回目の継続調査を実施したものである。

II. 調査対象施設

独立行政法人国立高等専門学校機構の 5 5 校の国立高等専門学校にて保有又は使用の施設を対象とする。

III. 調査対象建材

平成 8 年度以前に完成（改修工事も含む）した建築物に使用されている次に掲げるもの。

①吹き付け石綿等

いわゆる「吹き付けアスベスト」、「吹き付けロックウール」及び「吹き付けひる石（バーミキュライト）」等と呼ばれているもので、含有する石綿の重量が当該製品の重量の 1 % を超えるものを対象とする。

②折板裏打ち石綿断熱材

鋼板製屋根用折板等に主として結露防止等のために張り付けられたもので、石綿を含有する製品を対象とする。

IV. 調査結果

平成18年9月15日現在、独立行政法人国立高等専門学校機構の全高等専門学校施設の第2回継続調査を完了した。

アスベスト保有状況

() は55校に対する率

		H17. 11. 15現在	H18. 1. 31現在	H18. 9. 15現在
①	吹き付けアスベスト等の室等を保有する高等専門学校	33校 (60.0%)	27校 (49.1%)	20校 (38.2%)
②	①のうち、恒久的措置済み状態にある室等を保有する高等専門学校	22校 (40.0%)	18校 (32.7%)	17校 (30.9%)
③	①のうち、石綿等の粉じんの飛散により暴露のおそれのない室等を保有する高等専門学校	14校 (25.5%)	12校 (21.8%)	8校 (16.4%)
④	①のうち、石綿等の粉じんの飛散により暴露のおそれのある室等を保有する高等専門学校	12校 (21.8%)	11校 (20.0%)	1校 (1.8%)

※それぞれの調査項目に重複する高等専門学校があるため、②③④の高等専門学校の合計と①とは一致しない。

石綿の粉塵の飛散により暴露のおそれのある室（上記の④）を有する学校

学校名	H17. 11. 15現在		H18. 1. 31現在		H18. 9. 15現在	
	④の部屋数 (室)	④の室面積 (㎡)	④の部屋数 (室)	④の室面積 (㎡)	④の部屋数 (室)	④の室面積 (㎡)
八戸工業高等専門学校	2室+通路	256㎡	2室+通路	256㎡	撤去済み	撤去済み
鶴岡工業高等専門学校	1室+通路	250㎡	1室+通路	250㎡	撤去済み	撤去済み
東京工業高等専門学校	1室	93㎡	撤去済み	撤去済み	撤去済み	撤去済み
福井工業高等専門学校	2室	148㎡	1室	37㎡	撤去済み	撤去済み
岐阜工業高等専門学校	4室+通路	244㎡	3室+通路	88㎡	撤去済み	撤去済み
豊田工業高等専門学校	2室+通路	272㎡	2室+通路	272㎡	撤去済み	撤去済み
広島商船高等専門学校	3室	50㎡	3室	50㎡	撤去済み	撤去済み
阿南工業高等専門学校	1室	16㎡	1室	16㎡	撤去済み	撤去済み
詫間電波工業高等専門学校	1室	21㎡	1室	21㎡	撤去済み	撤去済み
弓削商船高等専門学校	9室	1,015㎡	7室	986㎡	7室	986㎡
久留米工業高等専門学校	1室	264㎡	1室	264㎡	撤去済み	撤去済み
八代工業高等専門学校	1室	9㎡	1室	9㎡	撤去済み	撤去済み

※弓削商船高等専門学校の7室986㎡については現在撤去工事中であり、平成18年12月に撤去が完了する予定である

V. 調査結果を踏まえた独立行政法人国立高等専門学校機構の今後の対応方策

1. 労働安全衛生法施行令及び石綿障害予防規則が改正されたことに伴う調査
 - ・ 法改正により対象となった、含有する石綿の重量が当該製品の重量の 0.1%を超え 1%以下のものについての調査を行う。

2. 今後の吹き付けアスベスト等の対策
 - ・ 継続調査により平成18年10月30日に富山工業高等専門学校において新たに吹き付けアスベスト等が発見された（7部屋+通路 1,048 m²）。空気環境測定の結果アスベストの飛散はなく、良好な状態であった。
 - ・ 石綿等の粉じんの飛散により暴露のおそれのある室（調査区分④）及び石綿等の粉じんの飛散により暴露のおそれのない室（調査区分③）については、富山工業高等専門学校において新たに発見されたもの（調査区分③に該当）を含め、今年度中に撤去が完了する予定である。
 - ・ 恒久的措置済み状態にある室（調査区分②）についても今後、劣化・損傷等によるアスベストの飛散がないよう点検を行い、必要に応じて対策工事を行っていく。

3. 継続調査
 - ・ 今後も引き続き継続調査を実施していく。また、今後新たに吹き付けアスベスト等が発見されれば速やかに対策工事を行っていく。

(問い合わせ先)

独立行政法人国立高等専門学校
機構本部事務局施設課

施設課長 松永 鶴博

電話 042-662-3147

学校施設等における吹き付けアスベスト等使用実態調査表

調査日 平成18年9月15日現在

機関区分	全機関数 A=B+C	吹き付けアスベスト等がない 機関数 B	吹き付けアスベスト等がある 機関数 C	「吹き付けアスベスト等がある」場合のみ記入願います。																
				吹き付けアスベスト等があるもの (①)				左記(①)のうち、措置済状態にあるもの (②)				左記(①)のうち、措置済状態ではないもの								
				機関数 (①-1) (室面積)	部屋数(①-2) 日常 利用室 (室面積)	他の 諸室 (室面積)	通路 部分 面積	機関数 (②-1) (室面積)	部屋数(②-2) 日常 利用室 (室面積)	他の 諸室 (室面積)	通路 部分 面積	機関数 (③-1) (室面積)	部屋数(③-2) 日常 利用室 (室面積)	他の 諸室 (室面積)	通路 部分 面積	機関数 (④-1) (室面積)	部屋数(④-2) 日常 利用室 (室面積)	他の 諸室 (室面積)	通路 部分 面積	
1. 高専校舎 (以下2~4以外すべて 含む)	55	35	20	18	234	29	—	15	113	20	—	6	121	7	—	1	0	2	—	
(15, 767)				(12, 933)	(781)	(2, 053)	(7, 692)	(6, 661)	(490)	(541)	(8, 001)	(6, 272)	(217)	(1, 512)	(74)	0	(74)	0		
2. 高専体育館				2	8	1	—	2	8	1	—	0	0	0	—	0	0	0	0	—
(224)				(141)	(16)	(67)	(224)	(141)	(16)	(67)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 高専宿舎 (学生寄宿舎, 職員宿舎 を含む)	10	610	17	—	8	598	10	—	3	12	2	—	1	0	5	—	—			
(12, 412)	(8, 638)	(1, 189)	(2, 585)	(11, 280)	(8, 614)	(191)	(2, 475)	(220)	(24)	(86)	(110)	(912)	0	(912)	0	0	0			
4. 船舶	0	0	/	/	0	0	/	/	0	0	/	/	0	0	/	/	/	/		
(0)	(0)			(0)	(0)			(0)	(0)			(0)	(0)							
計	55	35	20	20	852	47	—	17	719	31	—	8	133	9	—	1	0	7	—	
【注意事項】	(28, 403)	(21, 712)	(1, 986)	(4, 705)	(19, 196)	(15, 416)	(697)	(3, 083)	(8, 221)	(6, 296)	(303)	(1, 622)	(986)	0	(986)	0	0	0		

- ※1. ①欄には、吹き付けアスベスト等が使用されている室等を有する機関数、その室数並びにその室及び通路部分のそれぞれの床面積の合計を記入している。
- ※2. ②欄には、「①」に示すもののうち、封じ込め状態又は囲い込み状態(以下「措置済状態」という。)にある室等を有する機関数及びその室数並びにその室及び通路部分のそれぞれの床面積の合計を記入した。
- ※3. ③欄には、「①」に示すもののうち、措置済状態ではないが、吹き付けアスベスト等の損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがない室等を有する機関数及びその室数並びにその室及び通路部分のそれぞれの床面積の合計を記入した。
- ※4. ④欄には、「①」に示すもののうち、措置済状態ではなく、吹き付けアスベスト等の損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがある室等を有する機関数及びその室数並びにその室及び通路部分のそれぞれの床面積を記入した。
- ※5. ②~④の機関数欄は、それぞれ該当する室を1室以上有する機関数を記入した。(通路部分のみが該当する場合も機関数を記入した。)
- ※6. 「日常利用室」とは、施設利用者又は職員が常時使用(出入り)する場所をいう。
- ※7. 「その他の諸室」とは、日常利用室及び通路部分以外をいう。
- ※8. 「通路部分」とは、廊下、階段、玄関ホール、昇降口その他これらに類するものをいう。
- ※9. 「船舶」とは、総トン数20トン以上をいう。「日常利用室」を「隻数」と読み替え記入する。なお、「船舶」の隻数・面積は「計」の欄には加えない。
- ※10. 「機関数」欄(①-1, ②-1, ③-1, ④-1)における(室面積)には、「日常利用室」、「その他諸室」及び「通路部分」の面積の合計を記入した。